# 平成25年 第1回 青森市教育委員会定例会 会議録

- 1 開会日時 平成25年1月25日(金)午後3時
- 2 閉会日時 平成25年1月25日(金)午後4時27分
- 3 会議開催の場所 教育研修センター4階 第2研修室

4 出席委員 佐藤 秀 樹 鎌 田 愼 也 西 村 惠美子 平 出 道 雄 石 澤 千鶴子 月 永 良 彦

5 事務局出席職員

育 部 小野寺 晃 教 長 理 事 工 藤 壽 彦 教 育 次 長 金 澤 保 教 育次 長 成 田 一二三 浪岡教育事務所長 和 田 比呂志 舘 田 一 弥 参事 社会教育課長 参事 文化スポーツ振興課長 加藤文男 総務課長 岸田耕司 中央市民センター館長 今 牧 彦 文化財課長 吉田 亘 田中聡子 市民図書館長 学 務 課 長 山谷尚史 川邊真理子 学校給食課副参事 伴 指導課長 孝文 鳴海雄大 浪岡教育事務所教育課長

- 6 会議に付議された案件
- (1)議事

議案第1号 臨時に代理し処理した事項の承認について (平成25年1月1日付け人事異動について)

# (2)報告

- (1) 筒井中学校における生徒の転落事故について
- (2) 油川市民センター指定管理者の募集について
- (3) 寄附採納について(図書寄贈)
- (4) 平成24年度青森市成人式について
- (5) 平成24年度青森市中学校生徒海外派遣・受入事業の実施状況について
- (6) 第25回棟方志功賞版画展の開催について
- (7) 「矢野きよ実講演会」及び「書きましょ IN 青森」の開催について
- (8) アートで音楽のあるまちづくり周知イベント「真冬のジュークボックス」の 開催について
- (9) 第8回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について
- (10) 平成24年度学習状況調査について

# (11) 体罰に関わる調査の実施について

### 7 会議録署名委員

鎌田愼也月永良彦

#### 8 会議の大要

午後3時に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項7のとおり 指名する。

議案第1号を非公開の会議とすることを決定した。

事務局から11件の報告をし、平成25年第2回定例会の日程調整をした後、非公開の会議により議案第1号について審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

#### 9 会議の状況

### (1) 報告

**委員長** それでは報告事項に入ります。本日の報告事項は11件となっております。 はじめに、(1)「筒井中学校における生徒の転落事故について」事務局から報告をお願しま す。

## 学務課長から説明

**学務課長** 筒井中学校における生徒の転落事故について、御報告申し上げます。配付 資料を御覧ください。

去る、1月8日、筒井中学校において、1年男子生徒が校舎3階にある階段手すりから2階の階段へ転落するという事故が発生いたしました。筒井中学校では、この日、冬休み中の出校日となっており、全校生徒が登校しておりました。

事故当時は、清掃活動中でございましたが、当該生徒は、階段手すりを滑り降りようと3階階段手すりにまたがったところ、勢いあまって反対側に転落したものでございます。

学校は、直ちに救急車を要請し、当該生徒は県立中央病院に搬送されました。

搬送時には意識不明であったものの、C T 等の検査の結果、命に別状はないとの医師の診断であったと伺っております。

当該生徒は、翌9日には、集中治療室から一般病棟に移され、1月17日時点では、意識はいまだはっきりとは回復していないものの、体を起こそうとしたり、目を開いたりするようになり、快方に向かっているとの報告を受けております。

なお、筒井中学校においては、全校生徒に対して安全指導を行うとともに、階段手すり部 分に突起物を取り付けるなどの対策をとっております。

これまでも、児童生徒の事故防止については、再三にわたり指導の徹底を指示してきたところでありますが、このような事故が発生したことにつきましては、非常に残念でなりません。事故にあった生徒の一日も早い回復を心から願っております。

教育委員会におきましては、今回の転落事故を受け、階段手すりを滑り降りるような行為の有無について緊急に調査したところ、今年度、小学校3校、中学校2校の計5校において同様の行為があったことが判明いたしました。

これら5校については、すでに教員による校内巡視の強化、注意喚起を促す掲示物の貼付、 及び階段手すりに突起物を取り付けるなどの措置を講じているところでございますが、その 他の学校においても、安全管理を徹底する必要があることから、各学校に対して、危険箇所 の把握に努め、適切な対応策を講じるよう指導したところでございます。

**委員長** ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

**委員長** 幸いにも快方に向かっているとのことで、早い回復をお祈りしております。

**委員長** それでは次の報告に入ります。(2)「油川市民センターの指定管理者の募集 について」事務局から報告をお願いします。 中央市民センター館長から説明

中央市民センター館長 青森市油川市民センターの指定管理者の募集について御報告 いたします。お手元の資料を御覧ください。

油川市民センターの指定管理者につきましては、昨年9月の募集にあたりまして、現在の 指定管理者である青森市油川市民センター管理運営協議会より、「当初想定し得ない労使紛 争に係る経費負担等、協議会の存亡に係るトラブル等に対応する支援がなければ、対応する 経費の捻出が無理であるため」との理由で、辞退したい旨の連絡がありました。

これを受け、関係部局並びに当該協議会と協議を重ねて参りましたが、来年度からの指定管理料について、非精算方式を採用することにより、管理運営協議会が様々な経費負担に活用できる自主財源の確保が可能になるということについて御理解をいただき、平成24年12月28日に改めて応募するとの意思表示をいただきましたことから、御報告申し上げるものでございます。

現在、指定管理者選定評価委員会において審査と選定の審議をいただいており、この後、 平成25年第1回青森市議会定例会に指定議案を提案し、来年度からの油川市民センターの 指定管理業務を適切に進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**委員長** ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

**平出委員** 前にも教えていただいたと思うのですが、非精算方式という方式について、 もう一度教えていただければと。よろしくお願いします。

中央市民センター館長 非精算方式につきましては、これまで指定管理料において業務を一年間進めていただきまして、その指定管理料に残額が発生した場合は、年度末の決算の段階でその金額を全て市のほうに返納していただくというような方法をとっておりました。

ただ、複数の管理運営協議会のほうから、それでは管理運営協議会自体の運営費であるとか管理費であるとか、仕様書等に規定している以外の独自に創造し進めることができる経費の捻出が無理である、努力していてもそれが全て市に返還されてしまうので、そこを何とかして欲しいとの要望があり、関係部局で協議をし、それであれば納税処理をした後の残額については、収益という考えの下に、自主財源として管理運営協議会が有効に活用していただけるように考えました。

現在、そのやり方を全ての市民センターに紹介し、選択していただくという方法をとっておりますが、油川市民センターにつきましては、非精算方式が可能であるとのことで、油川市民センター管理運営協議会が再検討をして今回のようになりました。

**委員長** その他、御意見、御質問等ございませんか。

**委員長** すみません、今の件について重ねてお尋ねしたいのですが、今は市民センターの指定管理者については選択できるとのことでしたが、これは教育委員会全体で他の指定管理者についても同じような考え方なのでしょうか。

中央市民センター館長 指定管理料の処理の仕方につきましては、基本的に非精算性というのが原則でございます。ただ、市民センターについては、各地区の町会をベースにして組織していただいた関係上、納税事務の事務手続きが非常に煩雑であるという当初の思いがあったため、できれば実費弁償という形で精算方式にさせてくださいと、以前そういったお話があって、そのような措置を取ってきました。現実的には本来の形に戻すということになります。

**委員長** 分かりました。その他、御意見、御質問等ございませんか。

**委員長** 次に、(3)「寄附採納について」事務局から報告をお願いします。 市民図書館長から説明

市民図書館長 寄附採納について、御報告申し上げます。

昨年12月27日(木)に、「公益社団法人 青森法人会」様から、本市の教育の振興と市 民の多様な学習活動の推進に役立てていただきたいとの御趣旨で、市民図書館に対しまして 専門書30万円相当の寄贈がございました。

このたびの御厚志に対しまして、心から感謝いたしますとともに、寄贈いただいた図書に つきましては、市民の生涯学習活動の充実に役立てて参りたいと存じます。

**委員長** ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

月永委員 30万円相当の図書とはどのような図書なのですか。

市民図書館長 30万円相当の図書は今年14冊となっております。タイトルで申しますと、「古語大鑑」「新國史代年表」「日本難字異体字大辞典」等、高額で調査や研究のために活用できるものでございます。

**委員長** その他、御質問等ございませんか。

**委員長** それでは次の報告に移らせていただきます。(4)「平成24年度青森市成人式について」事務局から報告をお願いします。

社会教育課長から説明

社会教育課長 昨年11月に開催した平成24年第11回定例会におきまして、平成24年度青森市成人式を開催する旨、御報告申し上げたところでございますが、去る1月13日、青森地区と浪岡地区の2会場において開催し、滞りなく終了いたしました。

当日は、お忙しい中にもかかわらず、佐藤委員長はじめ、委員各位の御出席を賜り、誠にありがとうございました。

平成24年度青森市成人式の開催状況ですが、本年度、成人を迎える対象者は、

青森地区2,546人、浪岡地区174人の計2,720人で、当日の出席者は、

青森地区2,063人、浪岡地区156人の計2,219人でございました。

出席率は、青森地区81パーセント、浪岡地区89.7パーセントで、全体といたしましては81.6パーセントとなり、昨年度と比較して4.6ポイント上昇したところでございます。

成人式は、新成人らで構成された「平成24年度青森市成人式実行委員会」が中心となって企画・運営し、市長の「はたちに贈る言葉」、市議会議長の「励ましの言葉」、新成人代表の「誓いの言葉」などの日程を滞りなく終了したところであります。

式典終了後のアトラクションについて、青森会場では、吹奏楽団によるヒットソングメドレーと、よさこいソーラン演舞を、また、浪岡会場では、記念品の抽選会を行い、大いに会場を盛り上げていただいたところでございます。

アトラクション終了後、中学校時代の旧友や恩師との再会により、当時の思い出や新成人としての思いを語り合うなど、これから成人として重い責任と役割を担う新成人にとって、深く心に残る貴重な一日になったものと考えております。

**委員長** ただいまの報告について、御意見、御質問等ございませんか。

**石澤委員** 浪岡会場に出席させていただき、ありがとうございました。次第の流れの中で、来賓の御紹介であるとかを、実行委員に任せたのか、二十歳の子たちなりの紹介だったのかと思いますが、やはり来賓を招いてということであれば、そういった紹介の仕方であるとかを教育委員会事務局の方で指導していただきたいという印象でした。

アトラクションにおいても、浪岡会場では抽選会だけだったのですが、やはり一生に一度 の成人式、ましてや大人への門出を祝う式でありますので、そういった内容についてももう 少し吟味していただきたいと思いました。

**教育課長** 確かに、あまり時間がなく、予行練習ができなかったのですが、前日と当日の午前中に、実行委員の方に駆けつけていただき、我々も一緒になり台本等とチェックしながら何度か練習したのですが、当日あがってしまったり、また区切るところを間違えたりした関係上、スムーズにいかなかった所が多々あったと思います。それらも踏まえて、なるべく簡単な台本等を今後、実行委員の方々と協力しながら打ち合わせ等して次年度に向けての一つの検討材料としたいと思います。

どうもありがとうございました。

**委員長** それでは次の報告(5)「青森市中学校生徒海外派遣事業の実施状況について」事務局から報告をお願いします。

教育課長から説明

**教育課長** 青森市中学校生徒海外派遣・受入事業が、無事終了いたしましたので御報告いたします。

本事業につきましては、青森市立浪岡中学校と、アメリカメーン州グリーリー中学校との交流事業でございます。

まず受入事業でございますが、アメリカメーン州グリーリー中学校生徒11名と引率者3名からなる訪問団ー行は、7月28日から8月8日までの11泊12日の日程で、ホームステイをしながら本市に滞在し、社会見学など様々なプログラムを体験していただきました。

滞在期間中は、浪岡中学校での歓迎会、ワ・ラッセや三内丸山遺跡等の文化観光施設の見学のほか書道・ねぶた絵制作などを体験し、8月3日には、ホームステイ先の浪岡中学校の生徒と一緒にねぶた祭へも参加いたしました。

限られた期間の交流ではありましたが、訪問団の皆様には、異国文化への理解が深まる貴重な体験となったものと考えております。

続きまして、派遣事業でございますが、浪岡中学校生徒9名と引率者3名からなる派遣団一行は、1月4日に訪問先のアメリカ・メーン州に向け、青森空港を出発いたしました。ニューヨークを経由し現地に到着してからは、グリーリー中学校の生徒たちとの交流やホームステイ、社会見学など様々なプログラムが順調に実施され、予定通り、9泊10日の日程で、1月13日に全員元気に帰ってまいりました。

中学生からは、グリーリー中学校の先生方をはじめ生徒、そしてホストファミリーの皆さんの、心温まる対応に感激したとの報告を受けております。

グリーリー中学校での日本文化の紹介では、お正月の過ごし方や竹とんぼ、剣玉、ずぐり 等の日本の遊びを紹介したほか、生徒による柔道・空手も披露したそうです。

限られた期間の交流ではありましたが、派遣された中学生にとりましては、アメリカで実際に生活することにより、異国の文化・伝統への理解が深まり、また、今回の貴重な体験により将来の糧となる多くの収穫があったと考えております。

浪岡中学校では、これら生徒の体験についての報告会を2月に予定しているとのことです。 また、今年度中には、報告書も作成いたしますので、委員の皆さまにもお読みいただきたい と考えております。

**委員長** ただいまの説明について、御意見、御質問等はございませんか。

西村委員 大変貴重な体験でありますので、以前からお話しておりましたが、浪岡地区に特化されているというところを、青森市の子ども達も対象にしていただけないかと思いますが、どうなっているのでしょうか。受入にしても派遣にしてもですけれど。

**教育課長** この交流事業につきましては、浪岡中学校とグリーリー中学校が姉妹校を結んでおりまして、その交流事業、いわゆる姉妹校交流でございますので、基本的には浪岡中学校とグリーリー中学校との交流ということで考えております。

また、人数を多くして派遣するという考え方もございますが、メーン州側にも確認をしたところ、やはり向こう側のホームステイの受入人数からしても10名プラス随行程度ということで、あまり多く受入することができないとの返事を受けております。

**西村委員** それは上限が許せばということなのでしょうか。それとも姉妹校だからというお考えだからなのでしょうか。今後はどうなっていきますでしょうか。

**教育課長** 教育課といたしましては、あくまで旧浪岡町の頃から継続しております姉 妹校交流の一つとして考えております。

石澤委員 この派遣事業で大きな収穫があったことの一つに、教育課の担当者のきめ

細やかな配慮と、グリーリー中学校の担当者とのやり取りを切に感じました。そういった担当者の配慮のおかげで、貴重な体験と大きな収穫が実感できたのだという保護者の意見も多数ございましたので、加えて感謝したいと思います。ありがとうございました。

**委員長** 私からも一点ございます。先ほど成人式の報告がありましたが、当然ですが同じ中学校時代で派遣された子ども達がいるかと思いますが、5年後に例えばグリーリー中学校や当時交流した子ども達からメッセージが寄せられてくるような、成人式のあり方と言いますか、恩師の方との出会いの場は作ってありますが、その5年前のことを振り返れるような、あらためて成人になったことを意味づけていくようなことも、せっかくこのような事業をしているので考えられるのではないかと感じられましたので、よろしくお願いします。

**委員長** その他、御意見、御質問等ございませんか。

**月永委員** この海外派遣、国際交流につきましては、今まで青森市でもロシアやイギリスへ行った経験がありますが、これは行った子ども達にとってはとても貴重な経験であるということと、世界に目が開くということ、特に浪岡中学校の体験学習ということについては報告書を毎年読ませていただいておりますが、日に日に子ども達が相手方と非常にいい関係を作って、帰ってくるときには一皮むけて帰ってくるという非常に効果的な活動であると思います。これは皆さんが認めるものだと思います。

ただ、今後は青森市全体の子ども達の国際理解、国際的な目を開くという意味では、現在 交流している韓国の平澤市や、これからは中国の大連市もそのように関わってくるのかなと 思います。そして、このメーン州と総合的に考えていかなければならない時期が来るのでは ないかという気がしております。

そのあたりを、今後青森市の中学生がどういう風な育ち方をすればいいのかと総合的に検 討していきたいものだと考えております。

**委員長** 教育委員会全体としてそのようなことを検討していく時期に入ってくるのかなと感じました。その他、御意見、御質問等ございませんか。

**委員長** それでは次に、(6)「第25回棟方志功賞版画展の開催について」事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長から説明

文化スポーツ振興課長 「第25回棟方志功賞版画展の開催について」御報告申し上げます。

棟方志功賞版画展は、青森市が生んだ世界的板画家 棟方志功画伯の偉業をたたえ、版画芸術の振興と青少年の創造性の向上を図ることを目的として、昭和63年度から開催してきたものであります。

今回、市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に、作品の応募を呼びかけた結果、小学校46校、中学校1校、特別支援学校2校の計49校より、6,549点の応募をいただいたところでございます。

応募いただいた作品は、1月10日に、日本板画院評議員の鈴木廣審査委員長ほか、5名の審査員の皆様により慎重に御審査をいただき、最高賞である棟方志功賞には、堤小学校1年 鈴木柚菜(ゆうな)さん、浪岡南小学校4年小笠原稜馬(りょうま)さん、造道小学校6年小笠原みなみさんの作品3点が選ばれ、そのほか、金賞40点、銀賞60点、銅賞90点、入選520点の計713点の作品が選ばれたところであります。

受賞作品につきましては、2月9日(土)から2月11日(月)までの3日間、青森市民 美術展示館において展示することとしまして、2月9日(土)には、同展示館におきまして 棟方志功賞受賞者をはじめ、各賞受賞者の表彰式を行うこととしております。

また、本版画展では、作品交流を通じて国際交流を行っておりますチェコ共和国プラハ市 第七区基礎芸術学校の児童生徒の作品の他、教育委員会が今年度初めて開催した中学生木版 画講座において、市内中学生が作成した多色刷り版画も展示する予定となっております。

なお、今年度は、版画の街・あおもり実行委員会と連携しまして、浦町小学校・長島小学

校・古川小学校・千刈小学校からご応募いただいた作品について、「第25回棟方志功賞版 画展開催記念事業『街中が版画ギャラリー』」と題しまして2月9日から2月28日までの 期間、趣旨に御賛同いただいた中心商店街の各店舗に飾らせて頂くこととなりました。

委員の皆様におかれましては、展示会場及び中心商店街各店舗へ足をお運びいただきまして、本市児童・生徒が制作した版画作品の数々を御覧くださいますよう、お願い申し上げます。

**委員長** ただいまの報告について、御意見、御質問等はございますか。

西村委員 二つほどお伺いいたします。一つは高等学校の出品がないのですけれど、 このことについては、どう考えていらっしゃるのでしょうか。

もう一点は協力校であります浦町、長島、古川、千刈小の作品を展示すると伺いましたが、 その際に、きちんと作品名と子どもの名前が明記していただきたく、そのことが今後の制作 意欲に繋がると思いますので、お手数ですがよろしくお願いします。

文化スポーツ振興課長 高校生の作品についてですが、PRや呼びかけはさせていただいてはおりますが、なかなか参加が今までもなかったものでございます。別な方面から版画の街・あおもり実行委員会からも協力をさせていただきまして、この展覧会ではないのですが、版画ワークショップといったものを先々週、山田高校で開催させていただきました。そういった取り組みを通じて段階的にPRさせていただきまして、そういう作品も可能であれば今後、このための応募でないとしても作品を展示するとか、そういった仕組みをあわせてやっていければと考えています。

それから二点目の各小学校や子ども達の名前などの明記については、もちろんそのように 進めていきたいと思っております。各学校にはどこに自分の学校の子ども達の作品が展示さ れているか情報を出して、見ていただくように考えております。

西村委員 このところずっと幼児から成人までワークショップを続けていただいておりますけれども、高校生のところが抜けていたと思いまして伺いました。ありがとうございました。

**委員長** その他、御意見、御質問ございませんか。

**月永委員** 本市の版画教育は非常に伝統があり、特に小学校の段階では全ての子どもが6年間版画をやっており、総合的に見て非常にレベルが高いと思います。県外のいろいろな版画展を見て回っても青森の子ども達の作品のレベルは高いものがあり、やはり長い間の努力があったためと思います。

棟方志功版画展は子ども達の目標となっている展覧会でありますが、最近これに応募する作品が少なくなってきているということですが、これは一つの悩みですが、いろいろな訳がありまして、子どもの数が減ってきているのが一つ、もう一つはいろんな版画展がありまして、重なってしまう部分があり、その両方の同じ作品を出すのを憚るので、振り分けるために減ってきている事情があります。そこは御理解いただきたいと思います。

それから中学生は版画の時間が取れないということがありまして、これは美術の時間が減少していることと共に、版画はなかなか時間がかかるものなので、先生方にしてもそれに長い時間をかけられないこともあるのですが、今年度から日本版画院の方々の指導の下に中学生の木版画講座というものをやり始めました。これに私は非常に期待しているところでございます。

このことから、小学校で基礎を作ったものが中学校に続き、先ほど言われましたように高校生まで繋がっていくということが、版画の街あおもりを創っていけばいいなと思います。 棟方志功版画展は伝統もあり、レベルの高い非常にいい展覧会でございますので、是非委員の皆さまも御覧になっていただきたいと思います。

**委員長** 平成25年になって、25回目の棟方志功版画展。明治時代生まれた棟方志功を今の平成の時代に版画で刻んでいく街になるのは非常に素敵なことだと思いますので、 是非私たちも拝見したいと思います。

**月永委員** 一つだけよろしいですか。予算の関係もあるのですが、今年度、第25回

棟方志功賞版画展の記念事業として「街中が版画ギャラリー」と題し、3週間位子ども達の 版画が街中に展示されるのは、本当に嬉しいことです。昔もやられていたわけですけれども、 記念事業だけでなくできれば毎年行われて、「青森に来れば版画が見られる」とするのも 我々の課題ではないのかと思います。

**委員長** それでは報告の7に移らせていただきます。(7)「矢野きよ実講演会及び書きましょIN青森の開催」について、事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長から説明

文化スポーツ振興課長 矢野きよ実講演会及び書きましょ IN 青森の開催について、御報告申し上げます。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、この3月で2年を迎えますが、今もなお、約32万人の方々が避難生活を強いられており、災害の傷痕の深さを物語っております。

このような中、教育委員会では、震災以降、自分の気持ちを伝えることが難しくなった子どもたちと一緒に書をかきながら、子どもたちの"心の声"を聞く活動をはじめ、こうした活動の中で創られた子どもたちの思いを綴った書の展覧会を全国各地で開催されている書道家の矢野きよ実さんの講演会や県外から避難されてきた児童等を対象に、心の思いをありのままに「書」にすることで、子どもたちを元気づけることを目的に「書きましょ IN 青森」を開催することといたしました。

矢野きよ実さんの講演会につきましては、配布させていただきましたチラシにあるとおり、 平成25年2月9日午後1時30分から、青森市文化観光交流施設ねぶたの家「ワ・ラッセ」 イベントホールにおいて、「私たちにできることは『忘れない』こと 『想う』こと」をテーマに、活動で出会った子どもたちの心の音や感じたことをお話してもらうこととしております。

また、「書きましょ IN 青森」は、関係者のみの非公開の開催となりますが、子どもたちが書いた作品は、平成25年2月13日から2月18日まで、青森市民ホール1階ギャラリーにおいて展示する予定としております。

被災地での復興は徐々にではありますが、進展が見られるものの、こころの復興には長い時間を要するものと思われます。

委員の皆様におかれましても、是非とも講演会にお越しいただき、震災の記憶を風化させないため、私たちにできることをともに考える機会としていただければ幸いと存じます。

**委員長** ただ今の説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

**委員長** 特段ございませんか。是非参加をさせていただきたいと思います。

**委員長** それでは次に、(8)「アートで音楽のあるまちづくり周知イベント『真冬の ジュークボックス』の開催について」事務局から方向をお願いします。

文化スポーツ振興課長から説明

文化スポーツ推進課長 アートで音楽のあるまちづくり周知イベント『真冬のジュークボックス』の開催について、御報告申し上げます。

このイベントは12月26日の定例会において御承認いただきました『アートで音楽のあるまちづくり方針』の周知活動の一環として、様々な音楽の発表をジュークボックスに見立て、あおもり冬まつりと連携し開催することといたしました。

具体的な内容につきましては、お配りした配布資料のとおり、2月10日(日)に、青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸の車両甲板で小中学生の『キッズコンサート』や、昨年度青森市文化奨励賞を受賞した青森県立保健大学津軽三味線サークルによる津軽三味線、市内ベイエリアを中心に活躍しているアマチュアミュージッククラブの演奏など様々なプログラムを予定しております。

委員の皆様におかれましても、是非会場へ足をお運びいただき、多彩な音楽をお楽しみい ただきますようお願い申し上げます。 **委員長** ただいまの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

**西村委員** 早速この周知イベントを開催でき、とても意義のあることだと思っております。今回のみならず機会があるごとに、アートで音楽のあるまちづくりの周知に心がけていきたいと思います。

**委員長** その他、御意見、御質問等ございませんか。

**委員長** それでは報告の(9)「第8回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について」事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長から説明

文化スポーツ振興課長 第8回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について御報告申し上げます。

本大会につきましては、財団法人地域活性化センターの「スポーツ拠点づくり推進事業」を活用し、平成17年度より毎年度開催しており、「カーリング甲子園」の名にふさわしい熱戦はもとより、講習会並びに選手間の交流やトレーニングを目的とした合宿を併せて実施することにより、日本ジュニア層のさらなる強化と青少年の健全育成を図ることとしております。

8回目となる今大会は、来る2月14日(木)から17日(日)までの4日間、青森市スポーツ会館において開催することとしており、各地区を代表する男女計10チームが本市へ集結し、「高校カーリング 日本一」を目指し、熱戦を繰り広げることとなっており、大会終了後の3月9日(土)にはRAB青森放送株式会社制作の特別番組「感動!第8回カーリング甲子園」のテレビ放映も予定しております。

また、お手元には資料として、大会ポスターの縮小版を配付させていただいておりますので、 御参照ください。

昨年度開催いたしました第7回大会では、男子の部で青森選抜が3位入賞を果たし、地元高校生の活躍によって会場を大いに沸かせたところでもありますので、各委員の皆様におかれましては、是非とも会場にお越しいただき、高校生カーラーの熱い戦いに御声援をお送りいただきますとともに、大会のPRにもお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**委員長** ただいまの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

**委員長** それでは次の報告(10)「平成24年度学習状況調査」について事務局から報告をお願いします。

指導課長から説明

指導課長 「平成24年度学習状況調査」について御報告いたします。

本調査につきましては、青森県教育委員会において、平成15年度から、県内の小学校5年生及び中学校2年生を対象に、小学校においては、国語、社会、算数、理科の4教科、中学校においては、国語、社会、数学、理科、英語の5教科で毎年度実施してきているものであります。

今年度においては、平成24年8月29日に実施され、同年12月18日、本調査の結果が青森県教育委員会より発表されましたことから、本市小・中学生の学習状況につきまして御報告させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

まず、本市の小・中学生の学力が、学習指導要領に示された各教科の目標に対して、どの 程度、到達しているのか報告させていただきます。

各教科の目標に対する到達状況をどのように判断するかについては、文部科学省から考え方が示されており、判断基準として、サンプル調査等を基に、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけて学習活動が行われた場合における調査問題の予想される正答率、すなわち「設定通過率」を定め、これとの差がプラスマイナス5パーセント以内であ

れば、目標と同程度の状況にあり、プラス5パーセントを超える場合は、目標を上回り、逆にマイナス5パーセントに達しない場合は目標を下回っているとされております。

今回の調査に際しましては、県教育委員会から「設定通過率」が示されておりますことから、「本市の通過率」と「設定通過率」とを比較した結果、小学校においては、算数が目標を上回り、国語、社会、理科は同程度となっておりますことから、全体として学習指導要領の目標に到達していると判断できるものであります。

同様に、中学校におきましては、国語、理科が目標を上回り、社会、数学、英語が同程度 となっておりますことから、全体として学習指導要領の目標を上回っている状況にあります。 次に県内他地区との通過率を比較した結果に報告させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。

本市は、他地区との通過率の比較において、小・中学校とも昨年度より順位を落とし、16地区中、小学校は5位から10位、中学校は1位から3位となっております。

また、教科別に比較した場合、中学校は、全教科において県平均を上回っておりますが、 小学校は、全教科、県平均を下回っている状況にあります。

事務局では、以上の結果に加え、調査問題ごとの通過率等を分析し、学力向上に向けた本市の課題と課題解決のための具体的方策についてまとめたところであり、その内容について御報告いたします。

資料の3ページを御覧ください。

はかなり高いレベルにあると言えます。

小学校では、全体としては各教科の目標に到達しているものの、基礎的な知識や技能の定着といった点で設定通過率を大きく下回っている教科があることから、学習したことを忘れてしまうことがないよう、いわゆる「忘れないための学力」を育成することが課題であると考えております。

具体的方策としては、日々の授業の中で、習得した知識や技能を小テストで確認したり、繰り返し復習したりするなどの活動を取り入れることで、知識や技能をいつでも活用できるよう図って参ります。

中学校では、全体としては各教科の目標を上回っているものの、書く能力等において設定 通過率を大きく下回っている教科があることから、習得した知識や技能を活用した思考力、 判断力、表現力のさらなる育成が課題であると考えております。

具体的方策としては、日々の授業の中で、相手に的確に分かりやすく説明するなどの「言語活動」を充実させるための指導方法を取り入れて参ります。

事務局といたしましては、本調査の結果の分析による本市の課題と具体的方策等について、 すでに各学校に指示したところであり、今後におきましても引き続き学力向上の取組を一層 推進するよう指導して参ります。

**委員長** ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

**西村委員** こだわると言うことでもないのですが、今お話されたような方策を決定するために、各校の努力が望まれると思いますが、各校で目指すこととは、どのような内容を 想定しているのでしょうか。

指導課長 事務局では本調査における本市の通過率を高めるために学力向上推進委員会議を開きまして、本調査の結果を分析し、課題と具体的な方策の検討、確かな学力対策講座を実施しました。それらをもとに、先生方も含めながら、また校長先生との面談の際にも各校の学力はどのようにして培っていきますかと、学力向上プランについて聞くことにしております。また来年度にその活用をどうしていくかも、こちらの方で確かめながら、それらに基づいた授業がなされているかを、1年かけて訪問して確かめながら進めていきたいと考えております。

月永委員 県の学力調査につきましては、私たちは課題を明確に把握しております。 本来、青森市の子ども達の学力は非常に高いものであります。これは国の学力状況調査や 各学校で行われているCRTという学力調査や高校入試の結果からみると青森の子ども達 ところが、県の学力状況調査を行いますと、中学校は今回3位ですが、おおむね1位や2位でいつも頑張っているわけですが、小学校は去年5位で、今年は10位です。順位だけ見れば、保護者の皆さんも大変不安に思うのではないかと感じますが、通過率は、大体達成しているので、それほど心配はしていないのです。ただ青森の小学校の先生方は、やはり一つだけ欠けているものがあります。それは何かというと、青森の先生方は、分からないことが分かるための学力をつけるための授業は抜群の力をもっていますが、半年1年経っても忘れない学力をつけてあげる点が弱いのです。人間ですので、必ず月日が経つと忘れてしまうものです。しかしそれを振り返る機会が非常に少ないために忘れたままになってしまいます。特にこの県の学力調査は、1年前、5年生であれば4年生の時の問題が半分くらい出ています。この調査が始まった15~16年前は青森市が八戸市と争っていつもトップか2番という状況だったのですが、他の地区がそれではいけないということで、このテストのために頑張るようになりました。要するに忘れない学力をつけてやるようにいろいろ工夫してきました。けれども青森の先生方はそれを振り返らないで来てしまった結果が、この不安定な状況になってきていると私どもは判断しております。

先日も学校長達を集めまして、欠けている部分について先生方と話をして、子ども達にフィードバックして、何度も繰り返す学習をして、きちんと身についてから次の段階に進んでいく、それから忘れないでいる知識というものは、物事を考える力になっていくわけですので、そういったことも大事にしていこうということで、いろんな計画を出していただこうと思っているものです。

いずれにしましても、子ども達に学力がつくということは決して悪いことではないので、 それによりいろんな生き方、物事の見方や考え方を深めていくという意味でこれからも先生 方とともに頑張っていこうと考えております。

**西村委員** 今お話を伺って、この学力調査のための学力ということであってはいけないと思いながら、やはり日常的に身につく活用できる学力というものをどこで判断するのかと随時認識していくというか、そういったことも研鑽を積んでいただきたいと思います。

**委員長** それでは次の報告 (11) 「体罰に関わる調査の実施」について事務局から報告をお願いします。

学務課長から説明

**学務課長** 青森市における体罰に関わる調査の実施について、御報告申し上げます。 事務局におきましては、これまでも、「体罰は、児童生徒の人間としての尊厳性・自尊心 を著しく傷つけ、教育の根幹としての教師と児童生徒との信頼関係が失われることとなり、 絶対に許されない行為である」との認識のもと、体罰の防止に向け万全の対策を期すよう各 学校を指導してきたところでございます。

このような中、昨年12月、大阪市の高校生が自ら命を絶つという事件が発生し、その後、この生徒が部活動顧問から体罰を受けていた事実が確認されたことから、1月11日、全ての小・中学校長に対して、平成22年度から平成24年度までの3年間における、部活動指導中を含む体罰の件数及び体罰には至らないものの、行き過ぎた指導ではないかと保護者等から学校へ問い合わせがあった件数について、改めて報告を求めたところでございます。

配付資料を御覧ください。

本市における体罰の件数につきましては、小学校においては、平成22年度から今年度まで発生しておりませんが、中学校においては、5件となっております。

また、立ち歩いて教員の指示に従わなかった児童生徒を廊下に出して指導しようとしたり、強制的に着席させようとしたりするなど、体罰には至らないものの、行き過ぎた指導ではないかと保護者等から学校へ問い合わせが あった件数は、小学校においては、平成22年度2件、平成23年度2件、平成24年度4件の計8件となっており、中学校においては、平成24年度3件となっております。

なお、保護者等から学校へ問い合わせがあったこれらの事案につきましては、学校が保護

者に対して、当該児童生徒の学校生活の様子、指導に至った経緯や状況、事後の指導方針な どを丁寧に説明したことにより、体罰ではないとの了解が得られていることを確認しており ます。

今回の調査は、各学校を対象に実施したものではありますが、文部科学省においても、全国的な実態調査の意向が示されていることから、事務局といたしましては、今後、国の動向を踏まえながら適切に対応するとともに、教職員の体罰防止に係る意識の向上及び体罰防止に向けた実効性のある対策を講じるよう、各学校を指導して参ります。

**委員長** ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

**石澤委員** 資料 1 番の体罰の発生件数と 2 番の学校への問い合わせの件数は、中学校では平成 2 4 年度は 3 件となっていますが、これは同じ内容のことでしょうか。そして小学校でも問合せが平成 2 4 年度では 4 件ありますが、この内容をお知らせいただけないでしょうか。

**学務課長** この表にある1番と2番に重複するものはございません。小学校の2番の「行き過ぎた指導に関する保護者等から学校への問合せ件数」の4件ですが、平成24年度は、学校評価のアンケートの中に「生活態度の悪い児童の指導中、先生が生徒の頭に手をおいて左右に振っていた」というような記載が1件、保護者から手をたたいたり、耳を引っ張ったりするなどの学級担任の不適切な指導に対する苦情の相談が2件目です。それから匿名の投書等がございますが、保護者のアンケートに「胸倉を掴んで叱る」「気分のまかせて罵る」「学年に合わない口調で叱りつける」など学級経緯や部活動に対する投書があったものでございます。

このうち匿名の部分を除きまして、確定的なものとして挙げたのが4件ということになっております。平成24年度は7件あったのですが、その内の3件が匿名でございましたので、残りの4件をこちらに載せさせていただきました。

すみません、先ほど申しました小学校の4件につきまして、「頭を左右に振る」というのが1件、「手をたたいたり、耳を引っ張ったりする」といった苦情が1件、保護者アンケートに「子どもから学校において担任に頭を叩かれ嫌な思いをした」という投書が1件、それから「胸倉を掴んで気分にまかせて罵る」という学級経緯や部活動に対する投書が1件で計4件となっております。

中学校のほうの3件は「女子生徒が給食時に勝手に席を立って歩いて食べようとしたので、教師が注意したところ、生徒が教師に暴言をはいたりスプーンを投げたりした行為があった。そのため廊下に出して指導しようとした」といったようなもの、それから「給食の搬送時に危険な歩行をした生徒を説諭しようとして学担が呼んだところ、逃げたので教師の方が追いかけた。捕まえた際に生徒が暴れたために、その際生徒は膝を痛めた」というもの、それから「生徒の飲酒や喫煙など反抗的な生活に係る指導をした際に立ち上がって反抗的な態度をとった生徒を押さえつけて着席させようとしたことに対する相談」でございました。

**石澤委員** 分かりました。ありがとうございます。

**月永委員** ちょっと付け加えさせてください。平成24年度の7件ですが、その内の一つは、1月~2月頃に行う学校評価で保護者へアンケートをとるわけですが、その中に匿名で「胸倉を掴んで叱る」「気分にまかせて罵る」「学年に合わない口調で叱りつける」など、挙がったのですが、これはどの先生のことを言っているのか特定できないため、校長先生が各先生方にあらためてこのようなことがないように指導をしました。

その他の6件につきましては、保護者と話し合いを持って丁寧に説明をして理解を得たり、 言いすぎたと思われるものは謝罪をして誤解を解いたりして解決済みとの報告を受けてお ります。

**委員長** 私からも一つ。釈迦に説法かもしれませんが、教育職員というのは専門職です。当然ですが高い倫理観に裏付けられており、具体的な知識や技術をもっており、なおかつその場その場での判断を求められたときに判断を的確にしなければならない。ですからその場その場の指導の中で客観性や中立性や冷静さがなければ難しいはずです。中学生くらい

になるといろいろ反抗の言葉を返したりしますが、この時に指導する立場とすれば、そのと きの客観性や中立性や冷静さをどう担保できるのかというのが、当然ですが、教職員に求め られていくものだと私は思います。

そして尚且つ今年度は3件起きたのですよね。その都度、教育委員会としてこれは絶対にあってはならないことだというふうに指導をしてきたはずですから、そういう意味では青森市の学校という場で指導ではない体罰というものが表れないような体制を作り、それから更に、教師ひとりひとりが、私たちは教育職なのだと誇りと矜持を持っていただけるような、体制を作っていただければとお願いします。

**平出委員** 体罰が発生するような行き過ぎた指導が起こる要因は、大阪市の事例は極端で話にならないのですが、通常のこうした体罰や行き過ぎた指導は生徒の方が反抗的であるとか、あるいは授業が妨害されて正常な授業ができないとかの方が多いと思います。

そういった中で今委員長が言いましたが、教員の方のこれまで以上の努力や、教員同士の協力関係やチームワークが更に求められると思います。

それにしても教員の方も人間ですから、こういったことが積み重なってストレスが溜まる という問題もあるかと思いますので、その面の指導もお願いします。

西村委員 非常に難しい問題だと思うのですが、とかくこういったことに関して過剰に反応するといいますか、そういったことが怖いなと思うのです。中学生くらいになると平出委員がおっしゃったように、かなり反抗といったようなこともあるのかもしれませんけれども、彼らの意見もきちんと聞き、それから保護者の考え方、専門家としての教師の考え方を、日常的に意識を共有させて、一体、体罰とは何なのか、協力とは何なのかということをこの機会に十分お話をして欲しいと思います。青森市は子どもの権利条例というものを策定したばかりでございますので、子ども達の意見も汲み上げながら、人としてどう生きていくことが望ましいのかといったようなことに触れて関係部局とともに生き方についても学ぶ機会にして欲しいと思いました。

**月永委員** 世間では大阪市の桜宮高校の体罰問題が沸騰しているわけですが、本市にも体罰の問題が依然としてあったということで、私のほうでは8月2日と12月27日に臨時の校長会を開きまして、その中で、やはり体罰は子どもに人間としての尊厳性といったようなものをひどく傷つけるようなものであると、そして教育の根幹として教師と子どもとの信頼関係が失われるということは絶対に駄目なのだということをお話しました。

この体罰については、桑田真澄さんが、自分は体罰で上手になったとか、勇気を奮ったということは絶対にないと書いているのを皆さんも何かに書いてあるものなど見たりしたことがあると思いますが、やはりそうなのではないかという気がいたします。

子ども達が悪いことをしたということに関しては、駄目なものは駄目だと叱ってあげなければいけない。そうしないと教育というものは成り立たないわけです。叩くとかそういうことではなく、叱るところは叱るという、褒めるべきところは褒めるという、このめりはりをきちんとしながら教育というものをしていかなければ、教育そのものが崩れてしまいます。

体罰の問題だけが問題となっていますが、一体何があったのかということ、桜宮高校の場合はキャプテンの子がかわいそうだったと思うのですが、場合によっては本当にここできちんと叱っておかなければ、この子は駄目になってしまう、人の心を傷つけてしまうということに関して、きちんと叱るという教育のめりはりをつけてやっていかなければ駄目だと思います。体罰がいろいろ騒がれている機会に体罰とは何ぞやということ、そして手を出さないで子ども達を教育していく方法を我々大人や先生はもちろん教育委員会も一緒になって、考える時期なのだと思います。

今後、青森市から疑われるような体罰や体罰が行われないように願っておりますので、そのような指導を私たちもしていきますし、時間をかけてでも先生方と話し合いを続けてまいりたいと考えております。

**委員長** 教育基本法を持ち出すまでもなく、教育はこの国の人づくりです。人づくり のための指導は、先ほど教育長がおっしゃったように間違ったことがあったら叱るという行 為は私も認めます。ですが、叱るではなく怒るという感情が入るのは、もう指導をはずれています。その都度、教員がその場で、今指導しているのか、感情が入り怒っている行為なのかを判断できない状態にあったとすれば、そこを自分の感情を抑えられるような、先ほども申しましたように倫理観に裏付けられた専門性をもう一度、教職員が課せられていると理解し、そして平出委員からもありましたようにそこが困難かもしれないという教職員がいたら、そこを支えていく何かの仕組みも教育委員会の中にはなければいけないのかなと思います。そうすることによって、今問題を抱えているかもしれない、自分で課題解決をすることができない子ども達が健やかに育つと、遠い道のりかもしれませんが、信じたいと思います。是非、教育委員会でもそういった取組みをお願いします。

**委員長** 他に何か御意見等ございませんか。よろしければ、これで報告11件すべて終わりました。

### (2) その他

**委員長** その他、事務局から何かございませんか。

**学務課長** その他といたしまして、「通学路の安全確保について」御報告いたします。 冬期間における通学路の安全確保につきましては、今年度におきましても、相当量の積雪 がありましたことから、事務局におきましては、3学期の始業式を控えた、今月11日に全 小・中学校の通学路の一斉点検を実施し、除排雪の必要な箇所については、関係部局に速や かな除排雪を依頼したところでございます。

また、多くの学校においては、通学路を確保するための除排雪作業に、たくさんの保護者や地域住民に協力していただきました。その結果、15日始業式の朝には、通学路の確保が図られております。

このほか、昨日の新聞報道にもありましたが、事務局におきましては、平成11年度から、各小学校において結成された除雪協力会が、青森市教育委員会の所有する除雪機を活用し、通学路の除雪を行い、冬期間における各小学校通学路の安全を確保することを目的に「冬期児童通学路の安全確保に係る除雪機貸与事業」を実施しております。

今年度におきましては、青森地区の33の小学校に除雪協力会が設けられ、保護者や地域住民及び教職員の協力の下、学校を起点として概ね250メートルの範囲において除雪機を活用し、学校周辺の通学路の安全確保に努めているところであります。

当該事業における除雪協力会の活動実績といたしましては、平成22年度は、総出動回数338回で、1校当たり10.2回となっており、平成23年度は、豪雪であったことから、総出動回数505回で、1校当たり15.3回と増えております。

また、除雪作業従事者の内訳といたしましては、平成22年度は、教職員が263回で、77.8パーセント、保護者や地域住民が75回で、22.2パーセントとなっており、平成23年度は、教職員が377回で、74.7パーセント、保護者や地域住民が128回で、25.3パーセントとなっております。

なお、保護者や地域住民の皆様には、当該事業に協力していただいているほか、これとは別に、町会所有の除雪機による通学路の確保、休日における除排雪作業、通学時の登校指導等に多数御協力いただいており、これらのことに深く感謝しているところでございます。

事務局といたしましては、今後におきましても、通学路の定期的な点検を行うとともに、通学路の安全確保においては、保護者や地域住民の協力が不可欠でありますことから、その協力体制の強化が図られるよう学校・市 P T A連合会等に働きかけて参ります。

**委員長** ただいまの説明について、御意見等ございますか。

**平出委員** 通学路の確保のために協力していただいている方に本当に感謝し、ありがたいと思っております。ただ、連日雪が降りますと、通学路を確保しても、心無い業者がいて角にどんと雪を置いていくんですね。そうするとせっかくの通学路が塞がってしまい、子どもが難儀している光景をよく見かけます。そのような業者に改善を申し入れるようにしてもいいのではないかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

**学務課長** 今、平出委員がおっしゃったようなケースは市内にたくさんあると認識しております。各学校からは、機械除雪でなければ雪をどかすことができない状態があった場合は、教育委員会や直接担当である道路維持課へ除排雪の要望をしていただくようなアクションをしております。

また、降雪の状況に応じて、先ほども申し上げましたように、教育委員会の職員も通学路の点検に出向きますので、派遣された折々には、あるいは学校から要望があった際には、道路維持課へ要請して参りたいと考えております。

**委員長** よろしいでしょうか。その他にございますか。

**月永委員** 昨冬に続いて豪雪ということで、非常に15日の出校日には心配したのですが、市当局の頑張りと、各学校のPTA、保護者、町会の皆様のおかげで、新学期が始まってから今のところ、道路での交通事故がなく、非常にありがたいなと思っております。

私は昨日の東奥日報の記事をみて非常に憤慨しています。「協力会・教員まかせ」と、こんな大きな字で書かれているのです。これをみた人は「何か、保護者達が協力しているにも関わらず、みんな先生に任せているのではないか」と思い、こういうような書き方はマスコミとして如何なものかと思います。

というのは、本当に25パーセントもの人たちが、朝の忙しい中、道路を除雪してくれている。その他に休みの日もやってくれている、更に学校の先生は当然子ども達の安全のために、通れない所にスコップを持ってかいたり、中学生は自分達で自分達の通路を確保しています。そういう協力してやっている状況を報告しなければならいはずなのに、こういうような書き方をして、せっかく皆が子どものことを考えてやっていることを、無にしてしまうような報告の仕方は、やっぱり如何なものかというふうに感じます。

いずれにしましても、この前の市P連の会議でも皆さんに感謝してお礼申し上げましたが、本当に、保護者の方や町会・地域の方、そして先生方は頑張って子ども達を守ってくれているという事実。それから除雪だけではなく、この寒い中、角角にお父さん、お母さん方やおじいちゃん、おばあちゃんが旗を持って、指導してくれている姿に、本当に頭が下がる気持ちですので、こういったことをもっとマスコミが伝えて欲しいという気持ちがして、この新聞記事を読んでいました。

**委員長** その他特にないようでしたら、次回の定例会の日程について協議したいと思いますのでお願いします。

**総務課長** 次回の定例会の開催につきましては、2月7日(木)午後3時から、場所は柳川庁舎2階大会議室で開催したいと思います。

**委員長** 事務局からこのような提案がありましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。 各委員了承

**委員長** それでは御異議がございませんので、次回は、2月7日(木)場所は柳川庁舎2階大会議室といたいと思います。

**委員長** 先ほど議案第1号につきまして、非公開の会議にすることといたしましたので、記者の方は居られませんが、青森市教育委員会会議規則第15条第2項の規定に基づき、 委員及び事務局職員を除き、傍聴人、記者の皆様は退席をお願い致します。

(別冊 非公開の会議参照)

**委員長** 以上を持ちまして、平成25年第1回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成25年1月25日開催の平成25年第1回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成25年 2月12日

書記 小豆畑 世津子

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成25年 2月22日

署名委員 鎌田慎也

署名委員 月永良彦